

# 寝たきり老人等寝具クリーニングサービス事業

多久市社会福祉協議会では、在宅寝たきり老人等の常時臥床状態で使用されている寝具類の丸洗い及び乾燥代(クリーニング代)を助成することにより、衛生改善と在宅福祉の向上を図ることを目的として実施しています。

対象者	多久市に居住する次のいずれかに該当する人のうち、この事業の利用を希望する方 1 障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準(別表1)の 寝たきりランク B 又は C に該当する方 2 重度障害者で1と同じ状態にある方
助成手続き	この事業の助成を受けようとする方は、寝たきり老人等寝具クリーニングサービス事業助成申請書に領収書を添え、多久市社会福祉協議会へ提出してください。 <b>※ 1人当たり年額1万円を限度として助成</b>
助成の対象となる寝具類	対象者が常時使用している次のもの 1 布団、敷布団、毛布、布団カバー及び敷布 2 その他寝具として特に必要と認められるもの
事業指定店	多久市内クリーニング店(取扱店を含む)

別表1 障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準

	判定基準	
寝たきり度	ランク B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ 1 車椅子に移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2 介助により車椅子に移乗する
	ランク C	1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する 1 自力で寝返りをうつ 2 自力では寝返りもうてない